

令和4年度の一般保険料率が決まりました

①一般保険料率について

一般保険令和3年度経常収支は189百万円黒字の見込みです。一般保険令和4年度は、一般保険料率の現行（96.5%）維持にて黒字収支の見通しです。また、事業主と被保険者の負担割合に変更はありません。しかしながら今後は前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の高騰が予想されており、令和5年度以降は赤字収支の可能性がございます。

| 負担割合(令和4年度) | |
|-------------|------------|
| 事業主 6割 | 被保険者 4割 |

●令和4年度 保険料率

| 一般保険料率 | 事業主 | 被保険者 | 計 |
|--------|---------|---------|---------|
| | 57.120% | 38.080% | 95.200% |
| 基本保険料率 | 35.521% | 23.681% | 59.202% |
| 特定保険料率 | 21.599% | 14.399% | 35.998% |
| 調整保険料率 | 0.780% | 0.520% | 1.300% |

なお令和4年度の調整保険料率は、令和2年度の決算を基礎に標準報酬月額に対する保険給付費と納付金の割合により、基本調整保険料率に修正率を乗じて算出されます。修正率は、各健康保険組合の財政状況によって異なります。

②任意継続被保険者

- 標準報酬月額は、退職時（資格喪失時）の報酬月額を適用する方式に変更となります。令和4年4月1日以降の新規任意継続被保険者より適用となります。
- 料率は、令和4年4月1日より適用となります。

介護保険料率も決まりました

①経常収入予算

介護第2号被保険者数は4,996人と想定しました。平均標準報酬月額及び総標準賞与額も令和3年度決算見込額並みとし416,612円及び5,466百万円と想定しました。経常収入額は413百万円と想定しました。

②経常支出予算

介護納付金は令和3年度決算見込額から11百万円増額の429百万円の想定です。

③経常収支予算

介護勘定経常収支は16百万円の赤字となり、来年度以降は料率の改定が必要となります。なお、赤字分は令和3年度繰越金見込額54百万円で補填する想定です。

| | | |
|-----|--------|--------|
| 収入 | 介護保険収入 | 413百万円 |
| 支出 | 介護納付金 | 429百万円 |
| 収支差 | | ▲16百万円 |

●令和4年度 介護保険料率

| 事業主 | 被保険者 | 計 |
|--------|-------|--------|
| 10.20% | 6.80% | 17.00% |

④介護保険料率

保険料率は17.00%の継続が可能と想定しましたが、令和5年度以降は料率の改定が必要となる予定です。

⑤任意継続被保険者

- 料率（17.00%）は、令和4年4月1日より適用となります。

●組合会議員の改選について

組合会議員補欠選挙と理事補欠選挙を執行しました。

| 年月日 | 退職・辞任議員 | | |
|----------|---------|-------|------|
| R3.9.30 | 室蘭 | 梅本 信男 | 常務理事 |
| | 広島 | 千村 禎 | 常務理事 |
| | 横浜 | 奥山 貴久 | 常務理事 |
| R3.12.31 | 室蘭 | 坂村 賢司 | 選定議員 |

| 年月日 | 選任・就任議員 | | |
|---------|---------|-------|------|
| R3.10.1 | 室蘭 | 三好 洋喜 | 選定理事 |
| R4.1.5 | 室蘭 | 青木 良徳 | 選定議員 |

- 前号の訂正 ※前回2021秋号のP3
議員 黒澤 朗 → 黒澤 明

令和4年度

健康保険組合予算が決まりました

第223回組合会は、新型コロナウイルス感染予防対策として全議案を書面による審議とし、2月18日に決議されました。これにより令和4年度予算が承認されました。

皆様におかれましては、日頃の健康保険組合の運営・諸活動にご協力をいただき、感謝申し上げます。

理事長 出口 淳一郎

年始より再拡大となりました新型コロナウイルスは、陽性者数も過去最高を記録し、オミクロン株感染が猛威を振っている状況です。一方、病院等を受診した際に支払う保険給付費はコロナ禍前に戻りつつあります。職域、地方自治体による3回目のワクチン接種が進めば、昨年末のように落ち着いた生活が送れるようになるのではないかとと思うところです。

さて、令和4年1月に健康保険に関わる法改正が施行されました。その一つが健保支出額割合を大きく占めている後期高齢者支援金負担額に関わるものです。その根拠となる後期高齢者の窓口自己負担率が一部の対象者を除き1割から2割に変更され、令和4年10月より実施される見込みです。これにより健康保険組合の後期高齢者支援金負担額が減少される見込みで、健保財政の改善を期待したいところです。

また、健康保険組合を取り巻く社会環境の変化では、電子化の推進が挙げられます。すでに一部申請書類の押印廃止を実施しましたが、申請書類等についてもWEB申請で行えるように、また、保健事業にICTを取り入れるべく、システム環境を整えていく予定です。皆様の利便性を向上させることができればと思います。

最後になりますが、手洗い、うがい、マスク着用、密を避ける行動に心がけ、新型コロナウイルス感染予防を引き続きお願いいたします。

▶ 経常収入予算

令和4年度の被保険者数は令和3年12月までの数値の増減及び、予定新規入社人数を加味し7,229名と想定しました。平均標準月額も同様に12月までの増減状況、及び令和3年度決算見込額を加味し360,707円と想定しました。総標準賞与額については、令和3年度決算見込額並みとし9,070百万円と想定しました。(図1)
以上より経常収入額は3,855百万円と想定しました。

▶ 経常支出予算

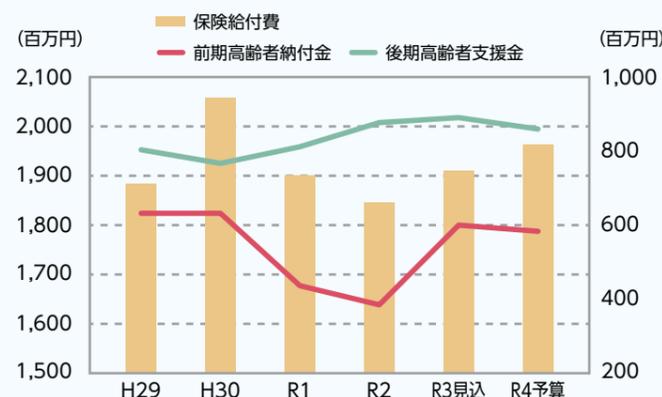
保険給付費は過去の実績増減を加味し令和3年度決算見込額より約3%増加した1,961百万円と想定しました。前期高齢者給付金及び後期高齢者支援金は、過去5年間の数値を加味し、令和3年度決算見込額より2%増加した1,453百万円と想定しました。(図2)
以上より経常支出額は3,653百万円と想定しました。

▶ 経常収支予算

令和4年度の一般勘定経常収支は202百万円の黒字となります。

| | |
|-----|----------|
| 収入 | 3,855百万円 |
| 支出 | 3,653百万円 |
| 収支差 | 202百万円 |

●一般保険主要支出の推移 (図2)



●令和4年度基礎数値 (図1)

| 一般保険 | 令和3年度 決算見込数値 | 令和4年度 予算数値 | 差異 (▲は減) |
|--------------|-----------------|---------------|-------------|
| 被保険者数 (人) | 7,224 | 7,229 | 5 |
| 被扶養者数 (人) | 6,104 | 6,159 | 55 |
| 平均標準報酬月額 (円) | 358,102 | 360,707 | 2,605 |
| 総標準賞与額 (百万円) | 9,014 | 9,070 | 56 |

2 任意脱退による資格喪失ができます

従来の資格喪失の事由

- ・任意継続被保険者となった日から起算して2年を経過したとき
- ・死亡したとき
- ・保険料を納付期日となる10日までに納付しなかったとき
- ・被用者保険、船員保険又は後期高齢者医療の被保険者等となったとき



※1 任意継続被保険者が資格喪失を申し出た場合、申し出が受理された日の属する月の翌月1日に任意継続被保険者の資格を喪失します。

保険料の納付方法を選択できるようになりました。

1 自動引落としによる保険料納付ができるようになります

【現行方法】

| | 前納 | 月納 |
|--------|---|--|
| 【現行方法】 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年、半年の期間について、保険料全額を事前に納付する ① 健康保険組合が指定した口座に被保険者より振込を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各月の10日までに当月分の保険料を納付する。 ① 健康保険組合が指定した口座に被保険者より振込を行う。 |
| 【追加後】 | <ul style="list-style-type: none"> ① 従来通り、健康保険組合が指定した口座に被保険者より振込を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ①または、②を選択 ① 健康保険組合が指定した口座に被保険者より振込を行う。 ② 被保険者が指定した口座より、健康保険組合が契約した代行業者にて前月の27日に保険料の引き落としを行う。<u>なお、資格取得月または翌月分は被保険者自ら健康保険組合指定の口座に振り込みが必要。</u> |

2 自動振込申込時のフロー

例) 6月1日より任意継続被保険者として加入し、口座引き落としを選択した場合



- 注① 申込初月振込は保険料2カ月分が必要となります。
 注② 手数料は、全銀行どこからでも187円/回となります。保険料と合算で引落されます。
 注③ 通帳にはMBS・ニコウケンポと印字され、保険料が引き落としされた事がわかります。
 注④ 依頼書は健保への提出、金融機関への提出いずれも可能。金融機関に直接の場合は、健保に依頼書の2枚目を提出する必要があります。

任意継続被保険者制度が変わります。

令和3年6月の参院本会議にて「全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決・成立しました。これにより任意継続被保険者制度の内容が変更されます。

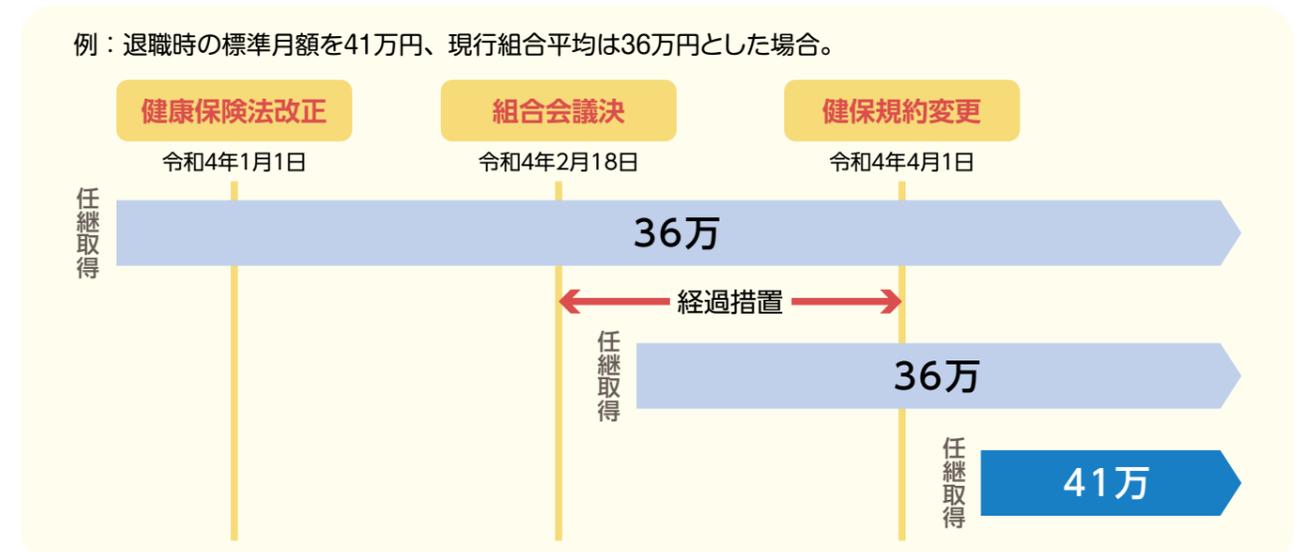
1-1 任意継続被保険者の報酬月額限度額を変更します

・保険料の算定基礎を「①当該退職者の従前の標準報酬月額又は②当該保険者の全被保険者の平均の標準報酬月額のうち、いずれか低い額」からとする現行のルールから「資格喪失時の標準報酬月額」とするルールへ変更します。



1-2 変更後のスケジュール

開始までに経過措置を取り入れることから、令和4年4月からの施行となります。



もっと知って健康に!
けんぽクイズ

健康を保つためには、日頃から正しい生活習慣と正しい知識を持っておくことが大切です。今回は、知っているようで実は知らない「健康維持にまつわるクイズ」にチャレンジしてみましょう。

問1

たばこの3大有害物質は、「ニコチン」・「タール」・「二酸化炭素」である。

O or X

問2

火のついたたばこの先からでる煙を「主流煙」という。

O or X

問3

缶ビール1本(350ml)と日本酒1合(180ml)では、缶ビール1本の方がカロリーが低い。

O or X

問4

糖尿病の人は、ウイスキーは飲んでも良いが日本酒はいけなない。

O or X

問5

醤油は「うすくち」より「こいくち」の方が塩分が多い。

O or X

問6

運動習慣のない人、中・高年齢者、肥満者は、ジョギングよりもウォーキングの方がよい。

O or X

クイズの解説は健保組合HP内「けんぽクイズ」で公開します



PRESENT

健保組合HPで「けんぽクイズ」の答えをご応募いただいた方の中から抽選で、健康維持に役立つグッズをプレゼントします!

バランスクッション

抽選で 20 名様に!

お家で簡単に「ながら運動」!



体幹を鍛え猫背や身体のゆがみ改善に! 忙しくて運動の時間が取れない方でも、普段お使いの椅子に置いて座るだけで、簡単にバランスボールのようなエクササイズができます。



- セット内容: バランスクッション、空気入れ
- サイズ(約): 直径: 33cm、高さ: 5cm
- カラー: ブルー/ピンク/パープル ※色はお任せとなります

応募期間 2022年4月15日(金)~5月31日(火) 23:59

応募方法 日本製鋼所健康保険組合のHPから専用応募ページにアクセスし、必要事項などを入力の上ご応募ください。

<https://jsw-kenpo.or.jp/>

トップページ ➔ 「けんぽクイズ」



▼ 専用応募ページアクセス用パスワード

【個人情報について】 取得した個人情報は、本企画の目的にのみ利用します。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案の概要

改正の概要

1. 全ての世代の安心を構築するための給付と負担の見直し

(1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し【高齢者の医療の確保に関する法律】

後期高齢者医療の被保険者のうち、現役並み所得者以外の被保険者であって、一定所得以上(※)であるものについて、窓口負担割合を2割とする。

※課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上(単身世帯の場合。複数世帯の場合は後期高齢者の年収合計が320万円以上)。政令で規定。

※長期頻回受診患者等への配慮措置として、外来受診において、施行後3年間、1カ月の負担増を最大でも3,000円とする措置については、政令で規定。

令和4年10月より施行

(2) 傷病手当金の支給期間の通算化【健康保険法、船員保険法】

傷病手当金について、出勤に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるよう、支給期間の通算化を行う。

令和4年1月より施行

(3) 任意継続被保険者制度の見直し【健康保険法、船員保険法】

任意継続被保険者の保険料の算定基礎を喪失時の標準報酬月額とする

令和4年1月より施行し、令和4年4月より適用する

被保険者からの申請による資格喪失を可能とする。

令和4年1月より施行



2. 子ども・子育て支援の拡充

(1) 育児休業中の保険料の免除要件の見直し【健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法等】

短期の育児休業の取得に対応して、月内に2週間以上の育児休業を取得した場合には当該月の保険料を免除するとともに、賞与に係る保険料については1月を超える育児休業を取得している場合に限り、免除の対象とすることとする。

令和4年10月より施行

(2) 子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入【国民健康保険法、地方税法】

国民健康保険の保険料(税)について、子ども(未就学児)に係る被保険者均等割額を減額し、その減額相当額を公費で支援する制度を創設する。

令和4年4月より施行

3. 生涯現役で活躍できる社会づくりの推進(予防・健康づくりの強化)

○ 保健事業における健診情報等の活用促進【健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等】

① 労働安全衛生法等による健診の情報を保険者が保健事業で活用できるよう、事業者に対し被保険者等の健診情報を求めることを可能とする。

② 健康保険組合等が保存する特定健診等の情報を、後期高齢者医療広域連合へ引き継ぐこと等を可能とする。

令和4年1月施行

4. その他

(1) 国民健康保険の財政安定化基金を、都道府県が国民健康保険事業費納付金の著しい上昇抑制等のために充てることを可能とする。【国民健康保険法】

令和4年4月施行

(2) 都道府県国民健康保険運営方針について、保険料の水準の平準化や財政の均衡に関して記載事項に位置付ける。【国民健康保険法】

令和6年4月施行

(3) 医療扶助においてオンライン資格確認を導入する。【生活保護法、社会保険診療報酬支払基金法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日



詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください

ねえ、知ってる？
マイナンバーカードって、
登録すれば保険証としても
使えるんだって。



マイナンバーカードを
利用すれば
通院や医療費控除が
今よりもっと便利に。

マイナンバーカード利用の5つのメリット

※メリット1~3にはマイナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です。

メリット 1 ピットするだけで、
病院の受付を完了できる！

顔認証（または暗証番号）により
カードリーダーで本人確認。受付で
かかる時間の短縮が期待できます。

※対応していない医療機関では従来どおり
保険証で受診してください。

メリット 2 高額医療費の一時的な
支払いが不要に！

入院や大きな手術で、医療費が非常に
高額になった場合に申請する限度額
適用認定証の交付手続きが省略でき、
高額療養費制度の限度額を超える一
時的な支払いが不要になります。

※対応していない医療機関では従来どおり
限度額適用認定証が必要です。

メリット 3 健康保険証として
ずっと使える！

転職や就職してもマイナンバーカードに
健康保険証の利用登録をしていれば、
保険証の切替えを待たずにマイナン
バーカードで受診できます。

※対応していない医療機関では従来どおり
保険証で受診してください。

メリット 4 マイナポータルで特定健診・薬剤情報を
いつでも確認できる！

マイナポータルから特定健診・薬剤
情報を閲覧できるので、自身の健康管理
にも役立ちます。さらに、本人同意の
もと特定健診・薬剤情報を医師・薬剤師
と共有すれば、より適切な医療を受け
られます。

メリット 5 医療費控除の
手続きが便利に！

マイナポータルを通じて医療費
通知情報入手できるようになり、
2021年の所得税の確定申告分から
利用できます。

※医療費通知情報は2021年9月診療分から提供
されますので、2021年分は9月から12月に受診した分
が取得可能です。但し、整骨院や鍼・灸・あんま・
マッサージ等の療養費の分は取得できません。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。

出典: 健康保険組合連合会

今なら“お得に”体メンテナンス

皆さんの健康のために、負担「ゼロ円」または、一部負担で受診できる事業がたくさんあります。
ぜひご利用ください。

詳しくは <https://jsw-kenpo.or.jp/> 健保ホームページをご参照ください。



| 検診項目/年齢 | 20歳～ | 35歳～ | 40歳～ | 50歳～ | 備考 |
|---------|------|------------|-----------|---------------------------|--|
| 胃がん | 東 | 35歳時 ABC検診 | 胃バリウム検査 | ※50歳以上の偶数年齢時は 胃カメラへ変更可 | ①ABC検診にて精密検査対象の場合、検査 費用の補助あり(上限7,000円) ②バリウム検査で精密検査対象の場合、検査 費用は全額補助 |
| | 室 | 胃バリウム検査 | | | |
| | 広 | 35歳時 ABC検診 | 胃バリウム検査 | ※50歳以上の偶数年齢時は 胃カメラへ変更可 | |
| 大腸がん | 全 | | 便潜血(2回法) | | 精密検査対象の場合、検査費用の補助あり (上限7,000円) |
| 乳がん | 東 | 乳腺エコー検査 | マンモグラフィ検査 | | 乳腺エコー:上限7,000円 マンモグラフィ:上限8,500円 |
| | 室 | マンモグラフィ検査 | | | |
| | 広 | 乳腺エコー検査 | マンモグラフィ検査 | | |
| 子宮がん | 全 | 子宮頸がん細胞診 | | | 子宮がん:上限7,000円 |
| 前立腺がん | 全 | | | 前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査 | |

東:東京担当地区、室:室蘭担当地区、広:広島担当地区、全:各所共通

*検査内容等の詳細は各所へお問合せください。

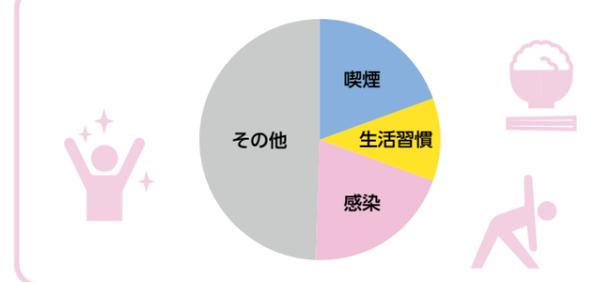
けんぽニュース (2021 vol.12より抜粋)

コロナ禍で生活習慣が悪化していませんか？

生活習慣の見直しでがんのリスクが低下します。

活発な身体活動により、結腸がん、肝臓がん、胃がんのリスクが下がるといわれています。

●がん発生の主な要因(日本人・男女)●



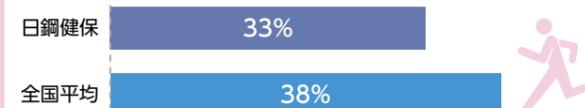
■推奨される身体活動量の目安とは？

歩行またはそれと同等以上の強度の身体活動を1日
60分。また、息がはずみ汗をかく程度の運動は、
1週間に60分程度行うことが推奨されています。

令和2年度の日本製鋼所健康保険組合加入
者の「歩行または同等の身体活動を1日1時
間以上実施している者の割合」は34%であ
り、コロナ禍による大きな変化はみられま
せんでした。

●日鋼健保加入者の運動習慣●

歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合



条件: 2018年度特定健診_40歳以上: 被保険者・被扶養者

出典: 国立がん研究センターがん情報サービス科学的根拠に基づくがん予防

過去の「けんぽニュース」はこちら <https://jsw-kenpo.or.jp/>